

常任委員会

第1回定例会においては、議案等の審査が3つの常任委員会（総務教育、健康福祉、都市経済）に付託され、各委員会において慎重に審査が行われました。その審査内容の一部について掲載しています。



▽総務教育委員会

◆議案第22号

龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成で了承**しました。

◎質疑

杉野委員 市営住宅3階の住戸のうち、1年以上入居の申込みがないものについて、入居者の資格を緩和することとありますが、3階に限定した理由を伺います。

管財課長 現在45軒ある空き部屋は3階が大半を占めており、1階や2階に比べて申し込みが少ないという状況を踏まえての措置です。18歳以上で単身世帯でも入居可能としており、若年層であれば3階でも入居していただけるものと判断し、今回は3階に限定した改正としたところでです。

◆議案第41号

市有財産の処分について

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成で了承**しました。

◎質疑

札野委員 旧城南中学校の今後の工事のスケジュールを教えてください。

ください。

管財課長 契約締結後に1年弱程度の期間で解体工事、その後、令和9年度に新しい商業施設の建設工事を行い、オープンは令和10年の春頃を予定していると同っております。

▽健康福祉委員会

◆議案第12号

龍ヶ崎市立保育所設置条例の一部を改正する条例について

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成で了承**しました。

◎質疑

山宮委員 八原保育所の定員144名に対し、通常保育の枠が135名分で、こども誰でも通園制度の利用枠として、9名分を常に空けておくということでしょうか。

福祉部次長 通常保育が必要なお子さんが増えた場合には、こども誰でも通園制度の利用枠を減らし、通常保育を優先していくような形での運営を予定しております。



▲「こども誰でも通園制度」は、令和8年4月1日から本格的に開始しました

◆議案第18号

龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成で了承**しました。

◎質疑

山崎委員 国民健康保険税に、子ども・子育て支援納付金課税額が追加されることとなった理由を伺います。

保険年金課長 国の「こども未来戦略」に基づく少子化対策の財源を確保するため、子ども・子育て支援納付金課税額が追加されることとなります。

子ども・子育て世帯全般について、企業を含めた社会経済の参加者全員で支え合うため、税ではなく社会保険料として幅広い層から徴収することとなります。

具体的な加算額は国民健康保険税全体の2〜3%相当を見込んでおり、仮に年間の国保税が80万円の世帯の場合、年間約1万6千円〜2万4千円の負担増となる試算です。

▽都市経済委員会

◆議案第21号

龍ヶ崎市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

委員より質疑があった後、採

決の結果、**全員賛成で了承**しました。

◎質疑

岡部委員 林野火災注意報や林野火災警報の具体的な発令基準と、それに従わなかった場合の罰則について伺います。

農業政策課長 林野火災注意報は、前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下、または前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ乾燥注意報が発令されている場合に発令されます。一方、林野火災警報は、注意報が発令に加えて、強風注意報が発令された場合に発令されます。

また、注意報違反に対する罰則はありませんが、警報違反の場合は30万円以下の罰金または拘留となります。



▲林野火災警報に従わなかった場合罰則を適用される可能性があります